

市制施行55周年記念マルシェ実施業務委託に係る質問回答書

No.	質問内容	回答
1	「要求水準書」の(6)「エ」の『イベント保険への加入』とございますが、イベント保険とは傷害保険でしょうか。物損保険でしょうか。	保険は施設賠償責任保険(イベント来場者に対する保険。対人・対物の両方を賠償)と行事保険(出店者や運営者に対する保険。傷害保険)の2種類を指します。
2	P7の「キ」に記載ある『事前告知版』ですが、大きさの指定はございますか。また、その告知板を置く場所をご教示よろしく願いいたします。	事前告知板の大きさの指定はありません。設置場所は、マルシェ会場周辺(市役所庁舎内外)を想定しています。
3	P6 オ 会場で出たごみの回収の分別の仕分け区分をご教示ください。	会場で出た来場者のごみは、ごみ分別ステーションを設置し、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ビン・缶」「ペットボトル」に分けて回収することとします。また、飲食で出た食べ残しは水切り用のざるなどを用いて水分と分けて回収するようにしてください。
4	P6 カ SNS を活用した広告・周知の使用する媒体は市のSNSを活用する認識でよいでしょうか。その場合、投稿自体は市で行っていただく形でよろしいでしょうか。	SNSを活用した広告・周知は市のSNSアカウントを活用することも可能です。その場合は、委託事業者が作成した投稿内容を市が確認し、投稿自体は市が行うこととします。
5	P7 キ イベント PR チラシ・ポスターのデザイン作成及び印刷について作成したものは新座市役所に一括納品し、配布や掲示は市で行う認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。